

エコ通勤で、滋賀県低炭素社会づくり条例に答えよう

「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」では、事業活動に係わる取組として、「事業者行動計画制度」が定められています。エコ通勤による取組は事業活動にともなう省エネ法起源となる CO₂削減の取組以外の活動として実績となります。2020 年の事業者実績報告の一例を以下に参考に記載しました。(滋賀県から公表されるまでは多少時間がかかるかもしれません)。

従業員の通勤時の車両による CO₂排出量を把握して、少しでも徒歩・自転車を活用していく機会を増やしていくことで、地球温暖化の要因である温室効果ガスの低減となります。それを意識付けのひとつとして、「時には自転車できませんか?」と呼びかける、無理のない取組が、少しずつ効果を出していくことでしょう。

※事業者行動計画の 2020 年度の提出資料より抜粋 (エコ交通研究会メンバーの事業所)

(第 3 面) ←

3 その他の低炭素社会づくりに向けた取組の実施状況等 ←

← 取組項目 ←	取組の内容および ← 当該取組により達成しようとする目標 ←	取組の実施状況等 ←
1 ← エコ通勤 の取組 み ←	取組の内容は従来と同じ、社員および場内協力会社の従業員に対し公用交通機関・自転車通勤・徒歩のすすめとして各個人による自主的なエコ通勤活動を展開。 ← 目標：エコ通勤優良事業所認証継続。抑制改善量は前年比2%増としている。 ← 環境団体、滋賀グリーン活動ネットワークのエコ交通研究会メンバーに属し、滋賀県の団体企業にエコ通勤啓発活動を展開。エコ通勤と健康経営についての活動報告を機会あるごとに発表。 ←	2015 年 6 月にエコ通勤優良事業所認証を取得し、2020 年 7 月 30 日付で 6 年目となる活動報告をエコモ財団に提出。 ← 活動の結果、エコ通勤の取組による通勤時の CO ₂ 削減貢献量は場内協力会社を含め初年度の 2014 年度が▲56.4 トン、2018 年度は▲124.1 トン、2019 年度は▲137.8 トンの CO ₂ 削減貢献となり、確実に効果がでてきている。 ← エコ通勤の事例発表 ← 2019年9月17日(火)研究会のセミナー「交通エコ・シフトで進める温暖化対策と健康経営」で活動報告発表。(ピアザ淡海にて) ← ←

※滋賀県 HP より「提出された事業者行動計画等の概要等の公表」は以下 URL を参照

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/303506.html>

SGN エコ交通研究会 牛谷健司 筆

(株式会社日立建機ティエラ 総務部 環境・安全グループ)